

指定管理者募集要項等に関する質問書と回答

	資料	件名	質問	回答
	頁			
1	募集要項	職員募集と現職員の継続雇用について	既存の葛西児童発達支援センターの職員の方々の継続雇用は可能でしょうか。 可能である場合、意向伺いおよび面接の時期はいつ頃実施されますか。 また、意向があった場合、事業者の選考手続きを踏ませていただくことは可能でしょうか。 また、外部の職員募集においても、指定候補者が決定してから、すぐに募集を実施することは可能でしょうか。	職員個人の意向が重要となりますが、継続雇用は可能です。継続雇用を希望する職員につきましては、意向を十分に尊重していただきますようお願いいたします。 また職員募集は、その雇用が協定の締結後から開始できることに留意し、開始してください。
	6			
2	募集要項	現児童発達支援センターの予算および決算状況について	参考までに昨年度の決算および昨年度(もしくは今年度)の予算内訳を確認することは可能でしょうか。 また、令和6年度より障害福祉報酬改定があり、令和6年4月以降の人員基準等を想定することが出来ないのだが、現行制度における児童発達支援センターの人員体制(体制加算含め)を考慮した予算組みを行えば宜しいでしょうか。	令和4年度の決算は現在作業中です。今年度の予算では、葛西育成室単独の金額を確認することはできませんが、区ホームページの区政情報 行財政 予算 令和5年度 予算書・予算説明書 当初予算 PDFのP397/702、401/702に小岩・鹿本・臨海育成室を含めた4室合計の記載がありますので、こちらをご参照ください。 また予算額は、現在の報酬体系で積算していただいかまいません。
	6			
3	募集要項	指定管理料について	指定管理料のなかに、運営上の人件費のみではなく、本部経費(採用、広報、総務、経理、人材育成等に係る人件費およびシステム管理経費)も含めることは可能でしょうか。 また、指定管理料の変更は、5年間の間に年度単位での変更の提案は可能でしょうか。	可能です。葛西児童発達支援センターの運営に必要な算出根拠が必要です。 指定管理料は各年度ごとに決定しております。新たな区民ニーズへの対応などがあれば、別途協議を行い、その年度の指定管理料を決定します。
	6			
4	募集要項	建物修繕等に係る休業補償について	大規模修繕等の自治体側の都合により施設を休業する場合の補償(利用者および職員)はどの程度行っていただけるのでしょうか。	その都度協議することになります。
	6			
5	募集要項	耐震基準について	建物は新耐震基準に適應されていますでしょうか。	Is値が1.0なので必要な耐震強度を満たしています。
	6			

6	募集要項	職員の異動と兼務について	職員の所属は事業者法人との契約になることを前提としていますが、同法人等の他事業との兼務は可能でしょうか。 また、勤務日数の変更や異動は、どの程度の頻度で実施して問題ないでしょうか。 異動、兼務の場合は勤務時間数に応じて人件費を按分して計上して問題ないか。 小児分野での安定した職員の確保と質の向上の為に法人内での異動を行いたいと考えています。	法人内の他事業所での兼務は原則不可ですが、有期契約の職員は可能です。 勤務日数や異動は、必然性がある場合を除き、安定した環境での支援の観点から、短期間(1年程度)の変更は望ましくないと考えています。 人件費の案分はお見込みのとおり。
	6			
7	管理運営の基準	医療機関と提携して専門医の相談について	地域で障害をお持ちのお子様 서비스에提供している際に、多数の相談を受けるのが、装具、車いす、座位保持装置などについてです。現状、地域で装具診察をできる医療機関が少ない為、遠方の医療機関を受診して頂いているのが現状です。 医療機関と提携し、専門医による装具等の相談時間を設けることは可能でしょうか。 また、江戸川区内で装具診察を受けることのできる機関はありますでしょうか。	その様な事業が効果的に実施できることも提案事項となります。
	10			
8	募集要項	開設準備期間中の人件費について	開設準備期間中(移行期間以外も含む)の人件費の計上は可能でしょうか。	協定締結後の開設準備期間の人件費及び経費は契約により区が負担します。
	6			
9	募集要項	備品の無償貸与について	無償貸与頂ける備品は具体的にどのような物品になりますでしょうか。 備品リストがありましたらお教えいただくことは可能でしょうか。	施設見学でご覧いただいた現存する備品(テーブルやいす、療養用具等)になります。 備品リストは候補者決定後の協議で用います。
	6			
10	募集要項	職員の労務管理、就業規則について	職員は、事業者の就業規則に則る形で問題ないでしょうか。	職員の雇用条件は事業者によります。募集要項12ページの関係法規の遵守にご留意ください。
	6			

11	管理運営の基準 6	場所の活用について	営業日以外に、事業者の別事業(保険外事業、研修事業)において活用させていただくことは可能でしょうか。	施設は葛西児童発達支援センターの事業の行う範囲で利用させていただきます。
12	管理運営の基準 4	送迎について	送迎対象は、利用児およびその保護者全員対象になりますでしょうか。また、送迎対象は、事業者で取り決めを行っても問題ないのでしょうか(例えば、集団療育、日中クラスのみ送迎を行う等)。また、送迎ありと送迎なしの区別を、現行ではどのような基準でされているのかお教えいただきたい。	日中クラスの児童を対象としております。その他の方を送迎対象とするかは、ご提案によります。現行では、日中クラスの手帳を取得している児童及びその保護者を対象としています。送迎コースについては、歩行が確立していない児童、公共交通機関を利用することが困難な児童を優先にして、児童の負担を考慮して1時間以内で検討しています。
13	管理運営の基準 5	保険請求について	国保連への保険請求は事業者が行うことされているが、処遇改善加算分の職員処遇への反映分は、予算を立てる上で人件費に計上しておくことは可能か。	可能です。
14	管理運営の基準 4	給食について	給食の提供について、「児童発達支援センター給食搬入特区」申請予定につき、外部搬入による実施が想定されているが、費用について想定されている金額についてお教えいただくことは可能か。また、給食、おやつ代は利用者に請求するのか。	給食の提供にかかる費用は提案事項になります。給食、おやつ代は実費弁償として利用者に請求します。
15	その他	併設施設の耐震補強について	共用施設内の一部(共有プラザ)が昭和52年設立となっていますが、耐震補強の有無及び、耐震化状況が確認できる書類がありますでしょうか。	『江戸川区耐震改修促進計画 令和3年3月』において区施設の耐震化の状況を記載しております。またNo.5のとおり施設は必要な耐震強度を満たしています。

16	管理運営の基準	保育所等訪問支援事業、障がい児相談事業・特定相談支援事業開設時期について	保育所等訪問支援事業、障がい児相談事業・特定相談支援事業を令和6年4月1日の同時開設は可能でしょうか。	可能です。
17	管理運営の基準	既存職員の引継ぎについて	既存スタッフの扱いとして、現状の職員を引き継ぐ事は可能でしょうか。	職員個人の意向が重要となりますが、継続雇用は可能です。継続雇用を希望する職員につきましては、意向を十分に尊重していただきますようお願いいたします。No.1もご参照ください。
18	その他	嘱託医の引継ぎについて	現状の嘱託医が令和6年4月以降も引き続き健診を行うという事になりますでしょうか。	事業者が任意に選定していただきます。
19	管理運営の基準	歯科医、歯科衛生士の選定について	歯科検診、歯科衛生士を指定事業者で選定する事は可能でしょうか。引き続き江戸川区の指定職員を利用するのでしょうか。	歯科検診にかかる歯科医師は、事業者が、江戸川区歯科医師会の会員の中から任意に選定していただきます。歯科衛生士は、江戸川区歯科医師会より派遣となります。
20	管理運営の基準	既存以外の車両使用について	通所用バス以外にも送迎バスを使用しても宜しいでしょうか。当法人の送迎車両の使用はできますでしょうか。	送迎車両はすべて事業者にてご用意いただきます。

21	管理運営の基準	事業者向け補助について	運営に関する事業者向け補助について、現在どのようなものを検討していますでしょうか。	運営に関する事業者向けの補助についての検討はしていません。葛西児童発達支援センターの運営にかかる費用は指定管理料をお支払いいたします。
22	管理運営の基準	現在の収支について	現在の収支に関する公表はどこで確認をしたら宜しいでしょうか。	令和4年度の決算は現在作業中です。今年度の予算では、葛西育成室単独の金額を確認することはできませんが、区ホームページの区政情報 行財政 予算 令和5年度 予算書・予算説明書 当初予算 PDFのP397、401に小岩・鹿本・臨海育成室を含めた4室合計の記載がありますので、こちらをご参照ください。 (No.2の回答を一部抜粋)
23	管理運営の基準	地域交流を目的とした開放について	地域交流及び地域貢献として、土曜や祝日などの休業日に地域の方に園庭の開放や教室を利用したイベント開催は可能でしょうか。	併設する共育プラザ葛西との協議が必要となりますが、可能です。
24	募集要項 6	人員について	現在在籍されている職員は公務員のため退職前提と考えてよいでしょうか。継続勤務が可能な職員はいらっしゃるでしょうか。	職員個人の意向が重要となりますが、継続雇用は可能です。継続雇用を希望する職員につきましては、意向を十分に尊重していただきますようお願いいたします。No.1、No.17もご参照ください。
25	募集要項 4	契約数・稼働率実績について	昨年度および直近利用月までの定員に対するクラスごとの契約数、出席予定数、欠席数および欠席（キャンセル）などを除いた実績稼働率、キャンセル率について、教えていただきたいです。	区でお示しできる数値は別紙のとおりとなります。

26	募集要項	クラス編成、形態について	現在の地域環境に応じたクラス編成をご提案したいと考えていますが、現在の形を残すことは必須でしょうか？	必須ではありません。 指定管理事業者が決定し、引継ぎ期間に利用者説明会を実施していただきます。 指定管理事業者様が提案する事業内容等を利用者様にご説明いただき、質問やご意見を受け止めていただいた上でご検討いただければと思います。 その際、新たな事業内容、プログラムやクラス編成等による利用者様の混乱や不安、サービスの低下につながらないようにお願いいたします。
	4			
27	管理運営の基準	外来業務内容について	外来部門につきまして、外来で利用しているご家族にお知らせを送付する等といった、外来時の対応以外の業務はありますでしょうか。	ございません。
	4～5			
28	管理運営の基準	ST相談について	STのみ無料相談ということですが、差支えなければ経緯や意図を教えてください。	言語外来は吃音、構音、場面緘黙など、発達に遅れはなく、療育を必要としていない児童を対象に、最長1年間の期限で相談を受けています。 吃音や構音、場面緘黙については、専門家(言語聴覚士等)による早期の支援が必要であり、周囲の人(保護者、園職員等)が正しく理解して関わるのが大切です。自己肯定感を低下させることなく、本人らしさを発揮して社会生活を過ごしていけるようにサポートしています。
	5			
29	募集要項	保育所等訪問支援利用者登録数について	各年度ごとの保育所等訪問支援利用登録者数を教えていただけますでしょうか？	葛西育成室では、保育所等訪問支援事業は実施していません。 ちなみに、葛西児童発達支援センターでは保育所等訪問支援事業を実施する予定です。区立の児童発達支援センターの実績は、発達相談・支援センターでは、令和3年度8名、令和4年度17名、篠崎児童発達支援センターでは令和4年度9名です。
	4			
30	その他	医療的ケア児の問い合わせ状況について	医療的ケアのあるお子さんの利用状況や利用問い合わせ状況を教えてください。また差し支えない範囲で、問い合わせ事例など可能であれば教えていただければと思います。	育成室は基本、親子で通室していただいております。利用希望の問合せがありましたら、親子で施設や療育を見学していただき、環境、支援内容をご理解していただいた上で利用していただいております。親子での通室となりますので、医療的ケアにつきましても基本、保護者の方に実施していただいております。 児童の発達や年齢に応じ、親子分離での療育を開始する際、保護者から医療的ケア実施の依頼があった場合は、主治医の意見書をいただき、保育課で育成室職員(看護師等)での医療的ケアの実施が可能か判定し、可となった場合は主治医の指示書をもとに個別の医療的ケアのマニュアルを作成して実施する流れとなっております。

31	管理運営の基準 6	機関同士の連携について	区内の育成室、児童発達支援センターとの連携はどのようなことをされていますでしょうか。内容や回数などをお伺いしたいです。	児童発達支援センター(区立2所)では、育成室だけを対象にしたものではありませんが、乳幼児施設に対して施設職員全体の知識と支援力の向上のため乳幼児施設等巡回支援事業(174園)、地域や支援者を対象とした研修会等(15回)を実施しています。
32	募集要項	連絡システムについて	保護者向け連絡システムにはどんな機能がありますか?1名あたりの年間予算はいくら程度でしょうか?	保護者向け連絡システムは、非常災害時や一斉連絡が必要な際の情報連絡ができる機能を持つと想定しています。連絡システムの費用を含め予算に関することは提案事項になります。
33	募集要項	職員の内訳について	現状の葛西育成室の職員構成について、常勤、非常勤の詳細な内訳を教えてください。	管理者(常勤1名)、児童発達支援管理責任者(常勤1名) 保育士・児童指導員(常勤8名、会計年度任用職員8名)常勤換算13人 公認心理士(常勤1名、会計年度任用職員2名)常勤換算1.2人 理学療法士(会計年度任用職員2名)常勤換算0.6人 作業療法士(会計年度任用職員4名)常勤換算1.4人 言語聴覚士(会計年度任用職員3名)常勤換算1.5人
34	募集要項	職員の内訳について	相談支援員は、何名体制でしょうか?利用者は何名になりますか?	葛西育成室では、相談支援事業は実施していません。 令和5年6月1日現在の葛西育成室の利用者は、71名です。 ちなみに、葛西児童発達支援センターでは相談支援事業を実施する予定です。区立の児童発達支援センターの令和4年度の実績は、に発達相談・支援センターは相談支援専門員2名で延べ利用者785人、篠崎児童発達支援センターは相談支援専門員2名で延べ利用者245人となります。
35	募集要項	児童発達支援業務の定員に対する稼働率について	1日の定員は40名ということですが、R4年度の平均稼働率と契約率(年間)をおしえてください。	区でお示しできる数値は別紙のとおりとなりますので参考にしてください。

36	管理運営の基準	児童発達支援業務の運営について	児童発達支援業務における現状のプログラム内容や時間、構成は、ある程度変更してもよいのでしょうか。	変更は可能です。 指定管理事業者が決定し、引継ぎ期間に利用者説明会を実施していただきます。 指定管理事業者様が提案する事業内容等を利用者様にご説明いただき、質問やご意見を受け止めていただいた上でご検討いただければと思います。 その際、新たな事業内容、プログラムやクラス編成等による利用者様の混乱や不安、サービスの低下につながらないようにお願いいたします。
37	管理運営の基準	児童発達支援業務の運営について	知的障害、発達障害、肢体不自由、医療ケアなど、お子様の抱えている障害の種別ごとに人数比を教えてください。	令和5年6月1日現在、主な支援種別比としては、おおよそ発達特性が7割、知的発達が2割、身体機能が1割となります。 医療的ケア児は2名です。
38	管理運営の基準	地域支援業務の言語外来(無料相談)について	言語外来の1日当たりの時間構成および、年間の利用実人数と延べ人数を教えてください。	言語外来は、1回45分程度で実施しております。 令和4年度の利用人数は、別紙を参照してください。

<別紙>

令和4年度 葛西育成室 在籍児童数 及び 延べ利用人数内訳

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年計
在籍児童数	86	86	86	84	85	88	88	88	87	86	86	86	
集団療育計	425	387	494	344	366	402	413	420	364	357	370	458	4,800
個別療育計 1	61	82	81	66	76	75	61	61	73	63	77	85	861
言語外来	0	2	1	1	1	0	0	1	1	2	1	2	12
利用総計	486	471	576	411	443	477	474	482	438	438	448	545	5,673

1 同日の集団療育利用との重複分を除く

(人)

令和5年度 6月1日付 年齢・クラス別 在籍状況

クラス	月		火		水		木		金	
	日中	併用	日中	併用	日中	併用	日中	併用	日中	併用
5歳児	4	0	4	6	4	6	3	4	4	6
4歳児	3	0	3	1	3	3	3	4	3	4
3歳児	5	0	6	6	6	4	6	5	5	0
2歳児	3	2	0	3	3	0	0	0	0	0
1歳児	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
小計	15	2	13	17	16	13	12	13	12	10
合計	17		30		29		25		22	

(人)